

会 議 名	令和3年度 第5回 匝瑳市地域公共交通活性化協議会
日 時	令和4年3月22日（火） 14:00～15:30
場 所	市民ふれあいセンター 3階大ホール
出 席 者	<p>【委員】 (出席：16名) 宇井会長、藤井副会長、林委員、畔蒜委員、渡邊（保）委員、河合委員（代理出席：儀部委員）、小林委員、笹本委員、崎山委員、成田委員、渡辺委員、石和田委員、中村委員、渡邊（彰）委員（代理出席：米本委員）、大木委員</p> <p>(欠席：6名) 加藤委員、田邊委員、土屋委員、小川委員、伊藤委員、宮田委員</p> <p>【オブザーバー】 関東運輸局交通政策部交通企画課 坂井課長補佐</p> <p>【事務局】 匝瑳市環境生活課市民協働班 鎌形環境生活課長、奥田副主幹、小林主査、高木主任主事 ランドブレイン株式会社 太田主任</p>
会 議 概 要	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1)匝瑳市地域公共交通利便促進実施計画（案）について (2)市内循環バス車両の移動等円滑化基準適用外について (3)匝瑳市地域公共交通活性化協議会令和4年度予算（案）及びスケジュール(案)について (4)その他 4 閉会
会 議 資 料	資料1 匝瑳市地域公共交通活性化協議会委員名簿 資料2 第4回匝瑳市地域公共交通活性化協議会及びパブリックコメントでの意見とその対応について 資料3 匝瑳市地域公共交通利便増進実施計画（案） 資料4 移動円滑化（バリアフリー）基準適用認定の申請 資料5 匝瑳市地域公共交通活性化協議会令和4年度協議会予算（案） 資料6 匝瑳市地域公共交通活性化協議会令和4年度スケジュール（案）

会議結果概要

(1) 匠瑛市地域公共交通利便促進実施計画（案）について

資料2、資料3について事務局から説明後、質疑応答

会	長	<ul style="list-style-type: none">・事務局の説明が終わりました。資料2は各委員から提出のありました意見及びパブリックコメントでの意見と、その意見に対する対応を記載した資料となります。また、事務局から説明がありましたように、その意見を踏まえ作成した計画（案）が資料3となります。・説明の中で、市議会からの意見として、日曜運行についての報告がありました。現在、明日までが会期となります、3月定例会が開催されています。一般質問の中で、公共交通に係る意見を頂いたところです。主な意見として報告したところですが、事務局の方で、そのほかに議員から頂いた意見があれば報告をお願いします。	
事	務	局	<ul style="list-style-type: none">・先日、議会の一般質問で頂いた公共交通に係る意見につきましては、パブリックコメントで出された意見と同様の内容が主なものです。その他には、地域交通利用券の75歳以上の年齢制限の引き下げや、デマンド型交通の運行をエリア分けしないで運行して欲しいという意見がありました。
会	長	<ul style="list-style-type: none">・資料3の計画（案）ですが、資料2の意見も含めて、御意見、御質問等ありますか。	
委	員	<ul style="list-style-type: none">・確認のためによろしくをお願いします。今回、説明のありました利便増進実施計画で、ドア・ツー・ドアの新しいシステムが、いよいよ匠瑛市にも導入することが明らかになりました。それで伺いたい点は、資料3のP32で、地域公共交通計画の目標に対する地域公共交通利便増進事業の位置付けが表で整理されています。それぞれの項目の評価指標が、利用者数に加えて満足度となっていますが、デマンド型交通の導入では、公共交通サービス全般の利用者満足度の指標のみとなっています。これから導入されるので、どのくらいの利用があるのか未知数な部分もありますが、こうした事業の予算を組む時に、そのような数値があるのではないかと思います。どのくらいの利用があれば、デマンド型交通を継続するのか等、この活性化協議会で検証して、見直す必要があるのかという議論の時も、どの位の期間をみて、何人なのか、何%なのかを考えていかないと、次につながらないと思います。今、デマンド型交通の評価指標は、公共交通サービス全般の利用者満足度となっています。これを直さなくてもいいのですが、何か指標があって、いつまでの期間で、1年なのか、半年なのか、本日出席の委員にも説明していただいて、来年度の会議で示してもらえれば、議論しやすいのではと思います。・新しいデマンド型交通の導入の評価指標と評価方法について、この計画に入れて欲しいということではありません。	
会	長	<ul style="list-style-type: none">・資料3のP32のデマンド型交通の導入に際して、評価指標が公共交通サービス全般の利用者満足度しか入っていないので、この事業導入に当たっての目標値とか、実施していく中での検証していく期間とかについて、御意見を頂いたところですが、事務局の方で検討している所などあれば、お願いします。	

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・評価指標ということで、今回は、地域公共交通計画に合わせた形で、評価指標を引用しています。 ・具体的に、どのくらいの数値を求めているのかについては、匠瑛市のデマンド型交通の制度設計として、1日8便の運行を予定しており、南北1台ずつということで2台。また、運行日については、月曜から土曜の運行で、日曜・祝日及び年末年始6日間は運行しない形で考えています。その中で、コロナ禍を考慮して、最低水準で考えると、8便×2台×293日で4,688人が1つの目安になると思います。 ・運行期間としては、利便増進計画（案）に記載のとおり、P29の実施予定期間として、事業開始予定年月日は令和5年4月1日、事業終了予定年月日を、令和10年3月31日とありますので、その期間を考えております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・大変分かりやすく説明していただき、ありがとうございます。 ・年間で4,680人程度が目標ということですが、あえて申し上げたいのは、実施期間の5年間やって直すとか直さないではなく、活性化協議会は毎年複数回開催されているので、その中で、今説明はなくてもいいですが、年度末の会議なのか、毎年やるのか、半年ごとにやるのか、事務局の方で、しっかりと整理していただいて、来年度の冒頭の会議で、検証をどのようにするのか、1年ごとにチェックして、中間の2年目位で再点検するのか、それとも今のまま5年間やるのか、説明いただければ大変ありがたいなと思います。よろしくお願ひします。これは意見です。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的なこと、大事なことだと思います。毎年度、時機を見て、実績の報告を事務局にはお願いしたい。また、見直すというタイミングもあると思います。そのところは、皆様に相談させていただきたいと思います。 ・毎年度、会議をお願いする中で、どのような形で行うという意見を頂きましたが、次回の会議でこれは示す必要があると思っています。事務局の方で、会議の運営として、何か考えがあればお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料6を御覧ください。こちらは来年度のスケジュールですが、評価等結果、事業実施状況の報告を10月の協議会であることを考えております。決まっているのは以上です。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・これは、議事3の話ですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そうです。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれにせよ、次回位で、令和4年度の会議のスケジュールと合わせて、御意見を頂いたことも含めて整理して、この会議の中で、皆様に協議いただくことにしたいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3のP22で、運行事業者の干潟タクシーが旭市にありまして、適切な運行管理を図られる地理的範囲内ということでしたが、先程口頭で説明されましたが、この件について何か書面で残すとか、別に審議を諮るとか、そういうことは考えおらず、この計画でお諮りをするという形を取られるのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・別に審議ということではなく、計画の中で承認していただければと考えています。

委	員	<ul style="list-style-type: none"> 千葉運輸支局の輸送担当から、許可を取られる段階で、協議会で協議が調っていることの証明書を添付することになるので、よく相談して対応していただければと思います。 	
事	務	局	<ul style="list-style-type: none"> 事前に千葉運輸支局の輸送担当には相談させていただき、協議会で説明をして、特に御意見がなければ、協議会で調っているということで、書類の記載については、後日調整させていただくということになっております。
副	会	長	<ul style="list-style-type: none"> 今回の資料は、見やすくというか、わかりやすく整理されています。とくに古い路線から新しい路線へ、どこがどういう風になるのかがわかりやすい。こういう資料はあるようではなかなかなく、このことは褒めたいと思います。 色々な自治体でデマンド型交通を導入する際は、上手くいくのかなと悩んでいる所が多いです。 匝瑳市に関して言えば、ドキドキして仕方がないというのが、端的な今の気持ちです。なぜかというと、他の所は、限られたエリアで、料金体系、バスとタクシーの中間というか、バス、タクシーよりも若干安いといっても、今回のような1/10位の運賃差が出るようなエリアでやっている例がありません。そういった中で、デマンド型交通が需要に応えられるのか心配でなりません。来年の4月運行に向けて、自治体として予算確保の中で動いていると思うので、限定された運用にしてやむを得ないかもしれませんが、利用がプラスに出てきた時に、追加でフォロー出来るような仕組み等も、是非併せて考えて欲しいと思います。というのは、昨年、地域交通利用券を利用している方全員を対象に、デマンド型交通の利用意向について、研究室の学生の卒業研究として調べさせてもらいました。その方たちの意向としては、非常にデマンド型交通に対する期待値が高い。当然ですね、1回駅に出てくるのに、5,000円かかっているのが500円になれば、利便性が増大します。そうなってくると、利用したい時に、使える公共交通でないと、利用者は逃げてしまいます。やはり、仕組みとしてあっても、予約しようとしたら、予約がいっぱいでダメだと言われてしまうと、利用できない公共交通になってしまい、定着しないものになってしまいます。そうなってしまったら、非常に怖いです。 先程、委員から、どういう形で数値を見るのかという意見があったのですが、胸がざわざわするもう一つは、地域交通利用券との関わりがどういう風にデマンド型交通の利用に出てくるのかということです。タクシーを活用する場合、何枚も利用券を重ねていけば、基本的にタダで移動できます。最初はデマンド型交通を利用せずに、まず地域交通利用券を使い切ってからデマンド型交通の予約をする状況になると思います。そうすると、最初のスタンスとして、75歳以上の人で移動が困難な人に利用してもらおうと考えていると、最初の方はデマンド型交通が全く動かないかもしれません。デマンド型交通の利用が少ないと思っていたら、ある時期からいきなり、地域交通利用券が使われた後、デマンド型交通の利用が集中するような場面が出るかもしれません。全部「かも」ですが、そういった需要の特性みたいなこともよく判断しておかないと、この地域に利用できる交通手段のデマンド型交通になるかどうか、非常に判断が難し

いと思います。そういうところを考えていくと、きちんと予約があった時に、対応できるかというところを、是非検討していただきたいと思います。

- ・先程の説明で、2台、3台、2社もしくは3社のタクシー事業者を確保するというのであれば、需要があった時に、フォローアップできる制度設計が可能かどうか、是非検討していただければありがたいと思います。
- ・他の自治体は、デマンド交通型交通はなかなか使わないというところで苦しんでいます。匝瑳市は、運賃格差がかなりありすぎることによって、利用が集中し過ぎてしまうことが起こりかねないというところがすごく気になってしょうがありません。こういった例は、全国的にみても本当はない。そういった面で、うまくいけば、地域の方たちが500円で高齢者や、子どもが塾に行く場合等、色々な人達が、デマンド型交通を利用して移動することができるようになれば、こんな便利なものはないです。それを支援できる仕組みや、どうやってやるのかを考えなければいけないと思います。
- ・コンビニクルとか、その他の仕組みも考えるということですが、基本的な目標値として、コンビニクルで基本的な運用をすると、1日、時間帯を区切らなければ、1日で約30人が利用できることとなります。そう考えると、2台だと60人ぐらい。ただし、今回、時間を区切っていますので、そうすると6掛けから7掛けが一般的と言われています。そうしますと、先程事務局が言われた数字に該当してくると思います。
- ・これだけエリアが広い所での運用の時に、まずは時間運用で始め、将来的にはオンデマンドの本当の機能としてコンビニクルを入れるのであれば、時間を区切らず、1日型の運用にすることが、次なる手だと思います。最初から実施してしまうと混乱してしまうということであれば、このように時間を区切るのはよいことだと思います。やはり、利用者にとって利用しやすい手段としてどう考えるのかは、是非検討していただきたいと思います。
- ・冒頭で言った地域交通利用券を事業として併用するかどうか、是非検討しなければいけないと思います。500円利用券を併用する方法も、他の自治体ではありませんので、そういった面では、匝瑳市は利便性の高い仕組みを75歳以上の方には運用しているということが1つあります。それに合わせて、500円のデマンド型交通で地域の移動を支援するという中で、地域交通利用券の意義がどういったところにあるのか、それは、例えば、デマンド型交通の場合は時間外利用ができないとか、他市の病院に行きたい場合にデマンド型交通が利用できないというところが出てくると思いますが、そのあたりの制度ごとに利用できる、できないことやそれらを統一としていくようなことを1年間ありますので、運用まで大変かもしれませんが、運用後の混乱が起きないように、事務局でどういうことが起きそうかを想定し、整理したうえで、個別に出てきたことに対して、どうケアするかを検討していただきたいと思います。
- ・そういった中で、評価は、半年に1回ぐらいやっても、匝瑳市の場合は悪くないような気がしています。それは、1年待っての評価となると、利用者が逃げてしまい、もう利用してくれなくなってしまうということもあります。地域交

通利用券が使われて、その後デマンド型交通の利用が増えていった時に、デマンド型交通のみの利用になってしまうのかどうか、地域交通利用券の利用状況を随時気にしてもらいながら、会議を開いて、デマンド型交通を匝瑳市としてどう位置付けていけるのかという検討を、協議会としてやった方がよいと思います。

- ・他市と全く違うデマンド型交通だと思いますので、是非そういう思いで、デマンド型交通はそんなに利用されないから心配ないよ、結果的に2台しかないから利用されないかもしれないが、その数字を見て、他市と同じように使われないうってよいのかどうか、これは大きな間違いになりますので、是非、丁寧な調査を運行開始後にやっていただきたいと思います。

会

長

- ・副会長から御指摘とともにアドバイスをいただきました。
- ・今後の検討事項も含まれていますが、この段階で事務局の方で答えられるものはありますか。

事 務 局

局

- ・会議前に打ち合わせをした際に、同様な形で御意見を頂いていますので、デマンド型交通の利用者に応えられる形にしたいと思います。

会

長

- ・副会長をはじめ、各委員から御意見を頂きました。今後、検討していく事項、調整していく事項だと思いますので、次回までに整理してもらいたいと思います。
- ・それでは、御意見、御質問がないようでしたら、質疑の方は打ち切らせていただきます。色々と御意見を頂いたところではありますが、本日の資料3の計画(案)については、承認いただくことでよろしいでしょうか。

委 員 一 同

- ・異議なし。

会

長

- ・ありがとうございます。続いて、議事2に移ります。

(2) 市内循環バス車両の移動等円滑化基準適用外について

資料4について事務局から説明後、質疑応答

会	長	<ul style="list-style-type: none">・事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等があれば、お願いしたいと思います。	
委	員	<ul style="list-style-type: none">・車両が小さいということで、資料4のP3に(4)認定により除外が認められる条項と内容が7項目列挙されています。これを全て除外することを考えているのかどうか。バス事業としては、この条項全ての適用を受けているわけですが、匝瑳市として、市民の方には高齢者もいれば、障害者も同じように公共交通を利用している上で、移動円滑化の基準を考えると、この車両に適用が難しい場合に、そういうお客様が乗られた時に、目が見えない方が来た時はどうするのか、車いすの方が利用したいとした場合、基準適用除外があるから駄目ではなく、先程説明があったように、他のサービスで補完する必要があります。・また、こういう車両の場合、基準適用除外の認定を他の自治体でも手続きをしていますが、基準適用除外が認定された後に、そういう利用者にはどのようなサービスを提供するのか。ダメと言うのか。今回、基準適用除外が認定されたとなれば、それでよいというわけではないと思います。・この申請について、異を唱えているわけではなく、バリアフリーの基本的な考え方をお話ししていただければと思います。	
事	務	局	<ul style="list-style-type: none">・目の見えない方や、耳の聞こえない方において、例えば耳の聞こえない方については、ホワイトボード等で対応するとか、目の見えない方については、第41条の運行情報提供設備等の項目は基準適用除外が認められる項目になっていますが、バス事業者さんとも協議して、音声でのバス停の案内等は必要ではないかということを話しており、できる限りの対応をしたいと考えております。
委	員	<ul style="list-style-type: none">・これは、障害者の方も公共交通に乗れるような考え方ですので、移動円滑化の基準適用除外の適用を受けたからよいではなく、そういう考え方も受けて運行サービスを進めていただければと、これはお願いになります。	
会	長	<ul style="list-style-type: none">・頂いた御意見を踏まえ調整して、今後、進めていく中で説明していくということだと思いますが、事務局どうですか。・行政として、バリアフリーの観点で、基準適用除外が示されているが、その中で、できるものについてはきちんと対応していく必要があるということだと思います。その辺を十分精査・調整して、御意見を伺うことが必要だと思います。	
事	務	局	<ul style="list-style-type: none">・その通りだと思います。
会	長	<ul style="list-style-type: none">・この件については、検討を進めていく中で、調整していきたいと思います。	
副	会	長	<ul style="list-style-type: none">・車両の基準適用除外のことなので、精神としては、今言われたようなバリアフリー法に則っていないといけないということです。運転手の資格によってできること、できないことが、当然変わってきます。乗降介助についてどういう介助ができるのかということは、きちんと開示しておかなければいけない。そういう面では、利用する側の人にも、この車両はどのような状況であれば活用できるのかということ、丁寧に周知も必要となってくると思います。・やはり、運用してからの齟齬が出ない対応は、是非、運用開始の時に合わせて

行って欲しいと思います。また、どんな方でも乗っていただくことが大事ですが、基本的に車いすの方は、基準適用除外認定を受ける車両には残念ながら乗ってもらうことはできないので、どういう状況で、どういう障害を持っている人に対して、どういうケアがあるのか、例えば、筆談できるものがあるとか、音声案内があるというのも大事だし、或いはステップが出て、高齢者の方でも乗りやすいということも大事です。そういった1つ1つのことを、情報を開示して利用者に届く仕組みを合わせてやっていく。今回の場合には、基準適用除外ということで、仕組みとして制限を解除してもらうということですが、それと合わせて、是非リンクさせてやっていただきたいと思います。

会 長 ・それでは、御意見、御質問がないようでしたら、ただ今の議事2に関しては、質疑等を打ち切らせていただきます。
・資料4についての手続きを進めてまいります。今回の意見を十分踏まえた上で、進めていくということが前提だと思います。この原案に関しては、承認いただくことでよろしいでしょうか。

委 員 一 同 ・異議なし。

会 長 ・ありがとうございます。続いて、議事3に移ります。

(3) 匠瑳市地域公共交通活性化協議会令和4年度予算(案)及びスケジュール(案)について

資料5、6について事務局から説明後、質疑応答

会 長 ・事務局の説明が終わりました。来年度は会議を5回ほど予定しており、利便増進実施計画に盛り込まれています市内循環バスの再編、デマンド型交通の導入につきましては、令和4年度内の手続きを踏まえながら、令和5年4月に実施する予定で調整したいという説明だと思います。

・御意見、御質問等ありますか。

委 員 ・資料6のスケジュールで、今決まっていればお話しいただければと思いますが、スケジュール案の中で、新たにデマンド型交通の導入があります。デマンド型交通は2つのエリアで行いますが、バスの方にも影響があります。このスケジュールの中で導入はわかったのですが、先ほどの計画の議論があったところで、公共交通をどう使い分けるのかという話もありましたが、そういった部分が今後決まると聞いております。資料3のP22に、2つのエリアに分けて、3社がどのような予約を受けて運行するのかを聞いていません。3社がそれぞれ予約を受けるのか、会社ごとに担当を分けるのか、配車を受ける時のお客様の申し込みを受けた時に、どのようにやるのか、市民の方にどのように伝えるのか、道路運送法の許可を受けるのに、そういったことが決まっていなくて、いつ申請するのかと思い、この資料には書かれていないので、そういった内容が記載されたスケジュール表を、次回4月の会議でお示しいただきたいと思います。
・決まった内容をどう市民にお知らせするのか、協議会にある程度意見をもらいながら、いつやるのか、説明会にするのか、チラシを配るのか、色々あると思いますが、それをやるには、地域交通利用券との調整や段取りをどうするのか

事	務	局	<p>が決まっていないと、説明できないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつ頃説明会をやるとかなどを入れたスケジュール表を、次回お示しいただければと思います。 ・デマンド型交通の運行事業者が3社あり、こういった形で運行していくのかの詳細は、現在詰めているところです。 ・デマンド型交通の利用者登録についても、今後詰めていきたいと思います。 ・決まった内容を、市民の方にどのような形で伝えていくのかということも大事だと思っていますので、今日この場でお示しすることはできませんが、また、4月の協議会で出せるかどうか難しいと感じるのですが、早い時期にそういったスケジュールをお示しできるように調整していきたいと考えております。
委	員		<ul style="list-style-type: none"> ・4月に限定したわけではないのですが、その次は6月になり、具体的な内容がスタートしますので、3月まで長いように感じるかもしれませんが、バスの場合、半年ぐらいでやってくださいということがあるので、10月ぐらいのスタートだと4月の事業開始が危うくなるのではと思います。 ・そういう意味から4月は無理でも6月には、決まっていなくてもよいので、こうしていきたいというものを出示してもらいたい。早め早めに御提案いただければと思います。
会		長	<ul style="list-style-type: none"> ・本当は、まとめてから審議できるのがいいのかもしれませんが、優先すべきものなど、次の時に、考え方も含めて出せるのか調整させてください。 ・いずれにしても、早い段階で協議会に諮り御了解いただき、それと合わせて、市民の方への情報提供についても意見を頂戴することになると思いますので、そのあたりの細かい部分のスケジュールを整理して、次回会議で考えを示すことでどうですか。
事	務	局	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者と調整しながら、早い段階でお示しできるようにしたいと思います。
会		長	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細のものとはいえないかもしれませんが、令和4年度スタートの段階で、どのように詰めていくのか、また、お諮りしていくかを含め、事務局の方で調整させていただきます。 ・これにつきましては、副会長からも御意見を頂戴しておりますように、今回大きな事業としてデマンド型交通があり、本日はそれに関わっていただくタクシー事業者の方もいらっしゃいますので、その方々とも協議していく中で、色々な御提示やら、説明をして御協議をお願いしていくことになると思いますので、よろしく申し上げます。 ・議事3についての質疑等を打ち切らせていただきます。 ・議事3については、色々な意見を頂きましたので、それらを踏まえて、次回までにある程度整理して、できるだけ早い段階で、協議いただけるようにしていきたいと思います。 ・以上で、議事1、2、3は終了しました。続いて、議事4その他に移ります。

(4) その他について

会	長	<ul style="list-style-type: none">・これまでの中で、皆様方から御意見等ございましたらお願いいたします。・来年度は、国への認可申請等がありますので、関東運輸局交通政策部から坂井様がオブザーバーとして御同席いただいておりますので、御意見いかがでしょうか。	
オブザーバー		<ul style="list-style-type: none">・事務局、千葉運輸支局、関係者等、調整しながら進めさせていただきたいと思えます。	
会	長	<ul style="list-style-type: none">・ありがとうございます。・これは、私どもからのお願いになりますが、これまでの間、地域公共交通計画及び利便性増進計画の取りまとめにつきましては、当協議会の副会長として御参加いただいている日本大学理工学部交通システム工学科の公共交通環境の研究室の学生の方にも、資料・データの精査分析に御協力いただいたところですので、取りまとめした資料について、後日、協議会の中で、御報告等をお願いできないでしょうか。	
副	会	長	<ul style="list-style-type: none">・分かりました。
会	長		<ul style="list-style-type: none">・以上で、全ての議事が終了しましたので、事務局に進行を戻します。
事	務	局	<ul style="list-style-type: none">・令和3年度の活性化協議会は、本日が最後となります。御協力ありがとうございました。・また、委員の皆様が、資料1にも記載していますが、令和4月30日までとなっておりますので、事務局の方から委員の推薦の依頼文書を後日送付させていただきますので、御対応よろしく申し上げます。・それでは、以上で第5回匝瑳市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。